

# 令和元年度 決算報告

皆さんに納めていただいた税金は、この一年間でどのように使われたのでしょうか。  
一般会計を中心にお知らせします。

図 財政課 財政係

## 歳入 180億9,807万円

一般会計の歳入総額は、180億9,807万円で、前年度比4億8,738万円の増となりました。歳入のうち最も多いのは、市税の52億1,653万円で、全体の28.8%を占めています。また、地方交付税は、40億3,411万円で、全体の22.3%を占め、市税とともに歳入の柱となっています。

自主財源 44.7%	市税 ※1	52億1,653万円	28.8%
	その他特定財源※2	5億58万円	2.6%
	その他 (繰入金寄附金等)	23億9,592万円	13.3%
依存財源 55.3%	交付金・譲与税 ※3	12億1,174万円	6.8%
	地方交付税 ※4	40億3,411万円	22.3%
	国・県支出金 ※5	32億3,068万円	17.9%
	市債	15億851万円	8.3%

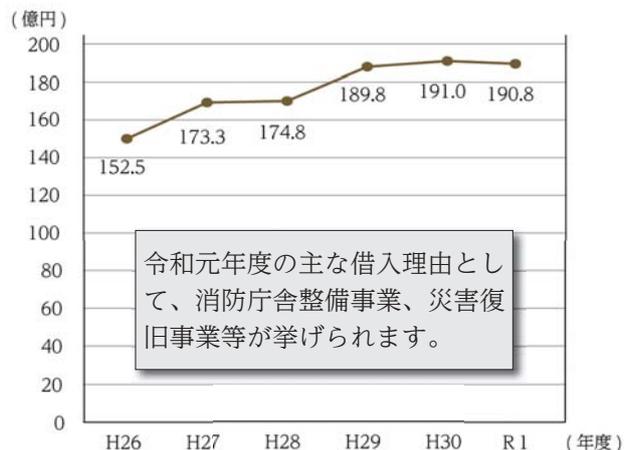
※金額は、原則として万円未満で切り捨て、端数調整をしていないため、合計等、一致しない場合があります。

## 歳出 172億1,607万円

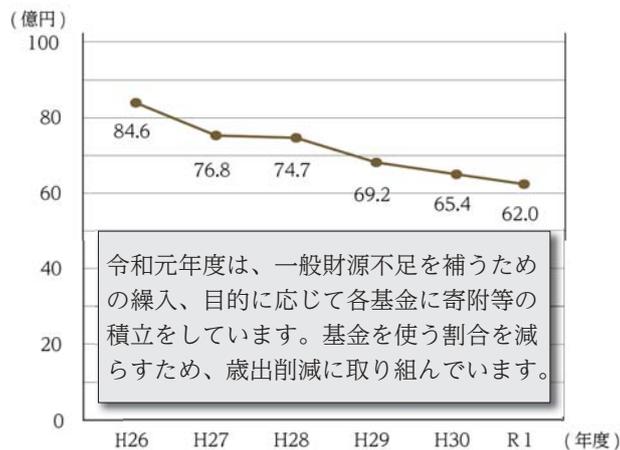
一般会計の歳出総額は、172億1,607万円で、前年度比4億647万円の増となりました。内訳では、普通建設事業費が23億8,982万円で、相生町交差点改良事業、中学校施設維持管理事業などの事業で増となりました。

義務的経費 41.4%	人件費	23億6,272万円	13.7%	(うち職員給15億4,138万円)
	扶助費※6	31億4,216万円	18.3%	
	公債費※7	16億2,367万円	9.4%	
投資的経費 15.2%	普通建設事業費	23億8,982万円	13.9%	
	災害復旧事業費	2億2,056万円	1.3%	
その他 43.4%	物件費※8	27億3,828万円	15.9%	
	維持補修費	2億2,405万円	1.3%	
	補助費	23億6,035万円	13.7%	
	繰出金	15億354万円	8.7%	
	積立金	5,764万円	0.3%	
	投資・出資金・貸付金	5億9,330万円	3.5%	

## 市債(市の借金)の残高



## 基金(市の貯金)の残高



## 令和元年度に実施した主な事業（金額単位：万円）

クリーンヒルこもろ運営事業	26,371	児童手当	64,916
都市再生整備計画事業 （複合型中心拠点誘導施設）	35,030	生活保護等扶助費	44,192
保育所建設事業	213	保育所運営事業	35,898
社会資本整備総合交付金事業 （橋梁ほか2事業）	16,869	市民協働推進事業	4,076
消防施設費運営費	1,144	市単道路等整備事業	21,693
企業立地推進事業	21,735	市道維持補修事業	4,393
ふるさとPR事業	20,127	浄化槽維持管理補助事業	3,152

消防庁舎整備事業  
4億8507万円  
（令和元年度支出）



## 主な特別会計・企業会計決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険事業	43億2,762万円	43億2,677万円
後期高齢者医療	5億210万円	5億71万円
介護保険事業	38億3,664万円	37億1,505万円
小諸公園事業	1億4,200万円	1億1,923万円
水道事業	収益的収支	10億2,188万円
	資本的収支	8億3,511万円
下水道事業	収益的収支	11億9,767万円
	資本的収支	11億2,565万円
農業集落排水事業	収益的収支	6億4,499万円
	資本的収支	9億9,692万円
農業集落排水事業	収益的収支	3億8,027万円
	資本的収支	3億3,168万円
農業集落排水事業	収益的収支	4,497万円
	資本的収支	1億693万円

・特別会計とは、特定の事業の収入・収支を明確にするため分離した会計のこと。  
・企業会計では、資本的収入が支出に対して不足する場合には、減価償却費などの企業内部で留保されている資金などの補てん財源で補てんするものとされています。

歳出を市民一人当たり  
に換算すると **407,674円**

民生費	129,473円	衛生費	30,124円
土木費	54,224円	商工費	26,563円
教育費	44,428円	農林水産業費	10,888円
総務費	39,903円	その他	33,623円
公債費	38,448円	計	407,674円

### ●用語解説

- 1\_ 市税…市民税、固定資産税、たばこ税など。
- 2\_ その他特定財源…分担金、使用料、手数料など。
- 3\_ 交付金・譲与税…地方譲与税、自動車取得税交付金など。
- 4\_ 地方交付税…一定の行政サービスが行えるよう国から交付されるお金。
- 5\_ 国・県支出金…特定の事業に対して交付されるお金
- 6\_ 扶助費…児童や高齢者、障がい者などへの支援に要する経費。
- 7\_ 公債費…市の借入金の返済に要する経費。
- 8\_ 物件費…消耗品や備品、委託料など。

## 財政健全化判断比率

地方公共団体は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、財政状況を共通の方法で表すよう、次に示す指標の算定及び公表が義務付けられています。

早期健全化基準を超えていない小諸市の財政状況は、**健全である**と判断できます。

### 実質赤字比率 連結実質赤字比率

黒字のため  
数値は  
ありません

一般会計や特別会計の赤字額の標準的な収入規模に対する割合。

黒字であり、健全な財政運営が行われています。

### 実質公債費比率

**7.9%**

県内19市中  
12番目に低い

市の借金返済の標準的な収入規模に対する割合。

早期健全化基準は25%であり、現在の借金返済額は少ないことを示しています。

### 将来負担比率

**23.3%**

県内19市中  
8番目に低い

市が将来負担すべき負債の標準的な収入規模に対する割合。

早期健全化基準は350%であるため、将来財政を圧迫する可能性が低いことを示しています。

### 公営企業会計 資金不足比率

資金不足は  
ありません

公営企業会計(水道や下水道など)の資金不足額の割合で、経営状況の悪化の度合いを示すもの。

資金不足はなく、健全な運営が行われています。